

支 払 基 金
平成30年1月30日

平成30年度診療報酬改定に伴う基本マスター
の変更点について（お知らせ）

コメントマスターについては平成29年12月27日の「お知らせ」において、準備出来次第、当該ホームページに掲載することとしておりましたが、本日、具体的な設定内容について「コメントサンプルマスター」として別途掲載しましたのでお知らせします。